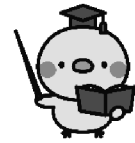


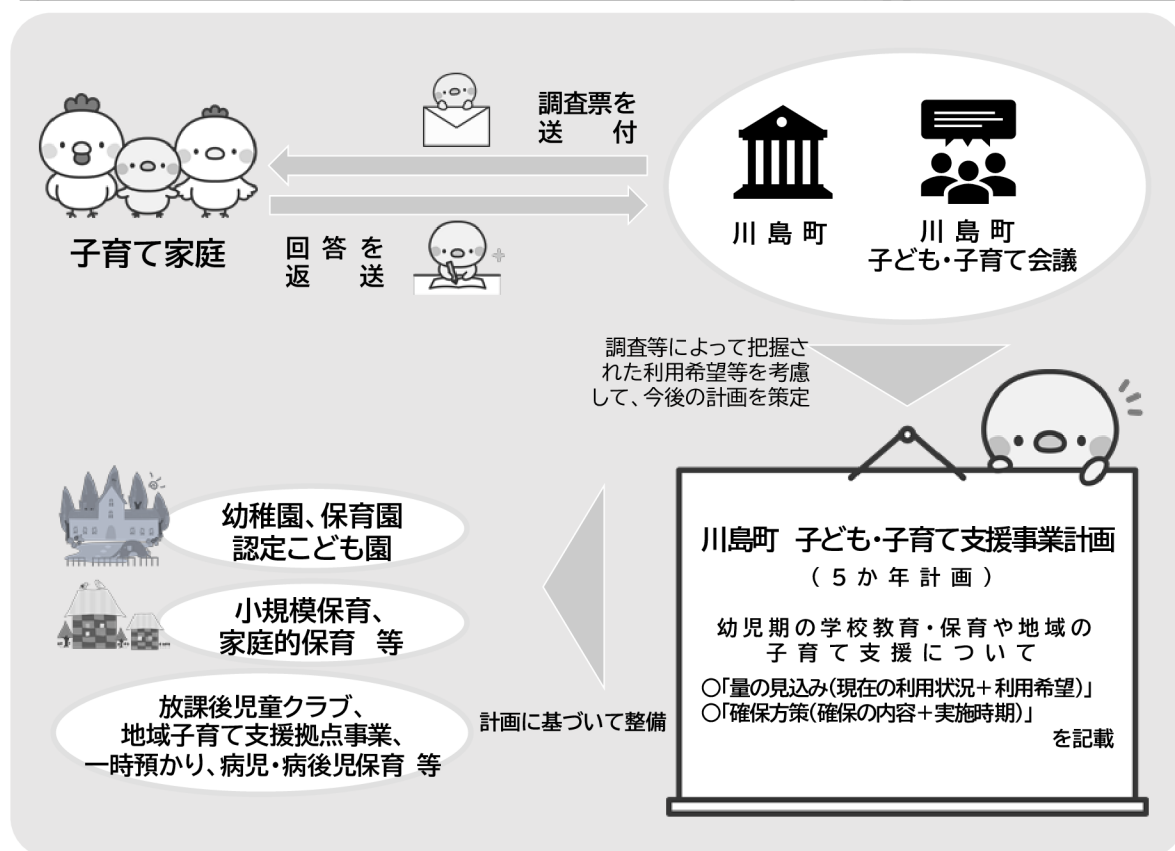
川島町子ども・子育て支援に関するニーズ調査 用語解説及び事業説明



名称	説明
子育てアドバイザー	妊娠期から思春期まで、子育てに不安な親にアドバイスできる人のことで、認定資格です。
認定こども園	幼稚園と保育園の機能をあわせもった施設のことです。
地域子育て支援拠点事業	子育て支援のための地域の総合的拠点で、無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援を行う事業のことです。 川島町では「川島町地域子育て支援総合センター」内で実施しています。
一時保育	保護者の疾病などの緊急の保育需要や、育児の心身の負担を解消する目的で、川島町ではさくら保育園で、一時的に子どもを預かる事業を行っています。
ファミリー・サポート・センター	児童の預かり等の援助を受けたい人は依頼会員として登録し、援助を行いたい人は援助会員として登録をします。ファミリー・サポート・センターは、両会員をつなぐ役割を果たします。
放課後児童クラブ	川島町では「学童保育」と呼びます。放課後の時間帯に家庭に保護者がいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。町内には「かっぱくらぶ」「どりいむくらぶ」「つばさ南学童クラブ」「つばさ北学童クラブ」の4か所があります。
放課後子ども教室	放課後や週末に、子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によって、スポーツや文化活動ができるようにする取り組みです。
パパ・ママ応援ショップ優待カード	中学3年生までの子ども、または妊娠中の人がいる家庭に配布されるカードです。協賛店舗で提示すると、割引等のサービスが受けられます。
児童家庭支援センター	児童虐待や不登校、発達障がい児等に対するケアなど、専門的援助が必要な子どもや家庭に対して、助言と指導を行う、児童福祉の専門援助機関です。
比企地区こども夜間救急センター	平日の子どもの夜間診療と、急病時の家庭での対処方法や、受診の必要性について、電話相談を受け付けています。比企地区の市町村が主体となって運営しています。
小児救急電話相談事業 (#8000)	休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、受診の必要性があるのか、判断に迷ったときに、小児科医師・看護師への電話による相談ができるものです。埼玉県で実施しています。



頂いた回答は、川島町の子育て支援の 充実に生かされます。



この調査は、家庭・保育園・幼稚園・学校・放課後児童クラブなどの教育・保育・子育て支援を計画的に整備するために、住民の皆さまの利用状況や利用希望を把握することを目的としています。〔この調査の回答（施設や事業の利用希望等）により、施設や事業の利用の可否を決定することはありません。〕

なお、このアンケートの集計結果は、川島町ホームページや広報等で公開する予定です。

※子ども・子育て支援法に基づく新たな制度により、教育・保育・子育て支援の充実に図るため、川島町では「子ども・子育て支援事業計画」を作成します。（新制度は令和2年度から実施予定）

子育て関連のお問い合わせ先

☆川島町役場 子育て支援課	049-299-1765
☆川島町子育て支援総合センター	049-297-1064
☆比企地区こども夜間救急センター	0493-22-2822
☆小児救急電話相談事業 #8000	048-833-7911